

新あいち多文化共生推進プラン検討会議委員  
事前アンケート結果

質問1 現行のプランは平成19年度に策定されましたが、その時点と現在を比較して、外国人を取り巻く環境や多文化共生に関して、どのようにお考えですか？

<変わってきている点>

【池上委員】

- ・日本の高等教育機関（大学等）で教育を受ける外国人が増えてきた。  
これは今後の多文化共生の担い手として大いに期待できる人材である。  
この人たちに光が当たるような施策が求められる。

【倉橋委員】

- ・リーマンショック、東日本大震災による人口の減少。
- ・日本人との生活上のトラブル（ゴミ捨て、騒音等）の減少。
- ・多言語情報、日本語教室の充実。

【尾崎委員】

- ・愛知県下の地域特性があると思うが、全体的に中国人、研修生の増加が感じられる。  
日本語ボランティア教室に通う外国人の層も変化しているようである。  
正確な数は分からないが、外国人散在地域で外国人が増えているのではないか。
- ・日本語学習支援基金の創設、多文化ソーシャルワーカーや医療通訳の養成など外国人県民に対する県の施策によって外国人の社会環境が整備されてきていると思う。
- ・2008年のリーマンショック以降、日系人や外国籍児童生徒に対する政府の施策に変化が見られる。

【小島委員】

- ・大学生達が「多文化共生」という言葉や概念を知っていること。
- ・大学生達から、小中高時代に外国人児童生徒を同級生として過ごした経験など聞く機会が多くなったこと。そして恋人間でも国際化が進んでいること。
- ・外国人学校に対する認知度
- ・多言語情報や多言語による対応等が発展しつつあること

【伊東委員】

- ・地域に住む外国人が多国籍化、多様化してきています。当法人の日本語教室には、南米に加えパキスタンやネパールなどアジア圏からの出身者が増えています。また、呼び寄せのケースでは、フィリピンで育ち日本語は分からないが日本国籍だという子どもがいて、国籍だけで考えることができない状況があります。
- ・地域に外国人が住んでいることが社会に知られるようになったと思います。

【鈴木委員】

- ・感応評価ですが、“外国人受け入れ”について、国の姿勢が多少は前向きになったのではと感じます。  
また、ますますの「グローバル化」が叫ばれ、企業にとっても、外国人は特別のものではないといった雰囲気が強くなっているようにも感じます。

【大島委員】

- ・情報や制度に関しては行政側では多言語になっている文章は多く見られます。

- ・外国人たちが安心して暮らせるように、相談窓口の設置がされているところもたくさんあります。
- ・行政側は医療と教育をテーマとして、新しくシステムを創設していると見られます。

#### 【土井委員】

- ・国内および県内の外国人登録者数は減少傾向にある
- ・県民の多文化共生に関する認識度や外国人住民が多いことに対するイメージは若干向上している
- ・国（内閣府）に在住外国人施策を担当する部署ができ、担当大臣も配置された
- ・多文化共生施策の対象が、「在住外国人」から「(日系) 定住外国人」中心となっている
- ・東日本大震災を経て、以前に増して地域づくりの担い手としての外国人の育成・活用の重要性が（一部の関係者の間で）認識されるようになった
- ・県内において、外国人自助組織との顔の見える関係が築かれつつある
- ・日本人の抱える課題と変わらなくなってきており、高齢者および障がい者等社会福祉の充実が喫緊の課題となりつつある
- ・支援の担い手である NPO/NGO については、高いノウハウをもつ団体とそうでない団体との差が広がってきている
- ・県内に、多文化ソーシャルワーカー育成や医療通訳システム、日本語学習支援等のオリジナルの仕組み・制度の基盤ができつつある

#### 【アビ委員】

- ・リーマンショック以前と以降の状況と、去年の東日本大震災の影響から考えると、大きく変化していると思います。ブラジル人を含め、外国人全体の人数が減少し続けている。外国人が日本社会に関わりをもてる機会も少なくなり、共生社会づくりという面では、ブラジル人以外の外国人に力を入れてもいいんじゃないかと思います。
- ・あと、仕事に就いても日本語がわからないから、すぐに辞めてしまう外国人が多く、企業も日本語学習に取り組む姿勢が必要じゃないかなと思います。

<変わっていない点>

#### 【倉橋委員】

- ・外国人による地域活動への参加状況
- ・雇用形態

#### 【尾崎委員】

- ・外国人に対する日本人県民の理解が深まったようには思えない。
- ・外国人成人に対する日本語学習支援の体制が整備されてきたとは思えない。

#### 【小島委員】

- ・外国人住民を取り巻く雇用や労働環境
- ・外国人児童生徒の進路や就職状況
- ・外国人学校の法的位置づけや施策・対応等

#### 【伊東委員】

- ・外国人の子どもの教育が保障されていない。
- ・地域の中で日本人住民と外国人住民の接点がなく、日本人住民に暖かく受け入れようとする意識がない。
- ・働いている人たちが、日本語を学ぶ環境がない。

#### 【鈴木委員】

- ・個人レベルにおける、外国人に対する苦手意識

【大島委員】

- ・在住外国人が積極的に地域へ参加することにあたっては、民間の企業や自治会の取り組みがまだ少ないと思います。

【土井委員】

- ・在日コリアンや中国帰国者、インドシナ難民等、1990年の入管法改正以前から多く暮らす外国人が抱える課題の把握および解決のための具体的な施策は行われていない
- ・活動年数の長いNPO/NGOの中に、次代を担う者が育っていない
- ・自治体職員における「多文化共生」に対する理解・認識の度合い（一般的に）

質問2 今後の多文化共生の方向性について、どのようにお考えですか？

【池上委員】

- ・日本人が外国人向けに企画することだけでなく、双方がともに企画・実施する事業が必要。

【倉橋委員】

- ・外国人も地域社会の担い手として活躍できる社会を実現するため、多文化共生を進める必要がある。

【尾崎委員】

- ・国の外国人受入れ政策が定まらないことが根本的な問題だが、すでに受け入れている外国人とその家族のことを考えると、県としてやれることをできる限り進めてもらいたい。外国人にとって住みやすい地域を作ることが長い目で見て地域の活性化につながるはずである。
- ・日本人の意識を変える上で学校教育は重要である。異文化理解、異文化コミュニケーションについてすべての子どもたちに考えさせる教育、体験する教育を進めるといい。
- ・外国籍の子どもたちが親の母語に誇りと関心が持てるようになることが多文化共生の要点である。
- ・成人に対する日本語教育の体制は未整備のままである。ボランティア教室での活動を支援するだけでなく、行政が主体的に日本語教育に取り組む時期に来ている。

【小島委員】

- ・多文化共生でなく、移民受け入れという視点からの施策の在り方

【伊東委員】

- ・景気の悪化が続く中で、就労が不安定な外国人と日本人弱者が階層化していくことが懸念されます。弱者を作らない働きかけと社会保障が必要だと考えます。

【鈴木委員】

- ・難しい質問です。方向性は不変のものと思います…。ただ、進むスピードが高まるか？従来通りにゆっくりと進むか？

【大島委員】

- ・多文化共生という言葉は外国人には分かりにくい言葉だと感じています。
- ・お互いに誤解が無いように、愛知県はこれからはっきりと多文化共生の意味を伝えてゆく必要があると思います。異なる文化で育てられた環境の人々に対してすぐに共生を強制するのではなく、まずは最初に、異文化の理解や寛容化を推進していくことから始めるといいのではないのでしょうか。

【土井委員】

- ・国の法制度や自治体条例に基づいて施策の展開がなされるべき
- ・単発的・局所的な事例から、継続的・広域的な制度・仕組みづくりへの転換が必要

- ・当事者（外国人）が施策の担い手となり得るような、社会参画促進のための場づくりが必要
- ・施策によっては、任意ではなくある程度参加を義務付けることも必要
- ・県民のだれもが、外国人住民の状況および多文化共生について知る機会をつくる必要がある
- ・高齢者福祉、障がい者福祉等、他分野との連携・協働が必要
- ・対象者ではなく、課題・取り組み別の解決策を外国人とともに考え実行していくこと

#### 【アビ委員】

- ・静岡県浜松市を例として考えると、各町内で行われている祭りやイベントをブラジル人だけではなく、その町内に在住している全外国人たちに案内や招待を行なっている。日本人達と触れ合う機会を多く設けられ、目にみえる形として存在している。このように取り組みを多文化共生の方向性としていいのではないかと思います。
- ・更に、外国人住民が日本社会で生活していく上に必要な行政情報や生活情報の提供のあり方も考えなくてはならないと思います。情報があるにも関わらず、県内に在住している外国人たちに届かなければ、情報としての意味がなくなります。

質問3 取り組むべき施策や事業について、具体的なお考えはありますか？

#### 【池上委員】

- ・ロールモデルとなる移民2世が下の世代とふれ合う機会を増やしたい。

#### 【倉橋委員】

- ・就学前、就学年齢を過ぎた子どもたちへの取組
- ・就労環境の改善、就労支援
- ・地域社会への参加の仕組み作り

#### 【尾崎委員】

- ・情報機器の発達と普及を念頭に置いて、外国人に対する情報提供の手段や内容を検討する。
- ・震災時の外国人支援方策についてさらに検討する。
- ・定住・永住の外国籍高校生の大学進学を支援する。とくに、教職をみざす高校生に対する修学支援を検討する。
- ・日本語教育関係機関・団体の知見と蓄積を活用するための方策を検討する。

#### 【小島委員】

- ・日本社会や日本人住民に対する、啓発や啓蒙に関わる事業等の強化
- ・学齢超過した外国人住民の学び直しできる環境の整備
- ・外国人学校における学校保健の在り方の提案

#### 【伊東委員】

- ・リーマンショック後、愛知県では様々な多文化共生のための事業が行われてきましたが、多くが緊急雇用対策の事業であり、継続的なものになっていません。必要な事業が社会の仕組みになるよう環境を整えることが必要だと考えます。

#### 【鈴木委員】

- ・申し訳ありません。具体的なアイデアは持っていません。

#### 【大島委員】

- ・これから日本は高齢化社会が進んで少子化問題で労働者がますます不足される現状で、日本に外国人

が増えることになると思います。しかしほとんどの外国人労働者は貧困のサイクルに入り、その輪からは中々抜け出せないようになっていく現状があります。

- ・多文化共生施策には国民全員が成功できるシステムを作っていく必要があると思います。
- ・外国人市民や日本人市民にも正規雇用が出来るように対策を考えていくべきだと思います。
- ・努力をすれば成功が出来る、それで希望を持てる社会づくりに取り組む必要があります。
- ・日本人には正規雇用より非正規労働者の方が”楽“だから正社員にならない道を選ぶ人も増えていますが、外国人たちには非正規は当たり前で選ぶ事もできず、それが外国人を雇うメリットとしていますが、派遣社員でも、短期労働者にでもきちんと社会保障のセーフティネットがある社会にしていく必要があります。

#### 【土井委員】

- ・個別の取り組みを検討すると同時に、すべての施策の実施・展開の後ろ盾となる「多文化共生条例」を制定されたい
- ・継続的・広域的な制度・仕組みづくりのため、「多文化共生推進室」ではなく「多文化共生推進課」とされたい  
例：国際室→多文化共生課（三重県）、国際課→多文化共生推進課（静岡県）、国際課→NPO・多文化共生課（群馬県）
- ・市町村レベルでの取り組みの広域展開支援  
例：とよた日本語学習支援システム、岡崎市コミュニティ通訳、名古屋市災害時避難所体験
- ・様々な担い手（国際交流協会、NPO/NGO、大学、企業等）が対等な立場で今後の多文化共生について検討していくための場づくり  
モデル：社会的責任に関する円卓会議（内閣府）
- ・外国人コミュニティとの協働による多文化共生施策の立案・検討・運営システムの構築  
モデル：外国籍住民諮問会議[CCRE]（フランス・ストラスブール）

#### 【アビ委員】

- ・今まで多くの会議には、参加してきましたが、一度も触れられていない話題として、「イスラム人」としての外国人の立場です。県内には、多くのイスラム人が在住しています。しかし、テレビや新聞といった媒体でよくみるのは、ごく一部のイスラム人による犯罪やテロの話題ばかりです。本当のイスラム人たちを知るためのフォーラムやイベントなどを施策または事業として開催してもいいんじゃないかと思います。

質問4 どのようなプランにしていきたいとお考えですか？

#### 【倉橋委員】

- ・将来を見据えた、実効性のあるプラン作り。

#### 【尾崎委員】

- ・プラン策定の中で条例制定を視野に入れることができるといい。
- ・外国籍県民に関するしっかりした調査研究を踏まえたプランづくりが大事です。

#### 【小島委員】

- ・外国人住民を含めて、理解しやすい、分かりやすいプランづくり。
- ・プラン策定で終わらず、毎年実施状況が公開され、施策の展開内容が第三者から定期的に評価される

ようなシステムが同時に構築できたらと願います。

【伊東委員】

- ・見通しを持った具体的な行動計画が伴うプラン。

【鈴木委員】

- ・「5年間でこれくらい進めたい」という、5年後の姿がイメージできるようなものに。

【大島委員】

- ・民間施設、企業、自治会や一般市民に幅広く知っていただき、是非参考にして、活用して頂きたいです。

【土井委員】

- ・県民にとって、今後も愛知県で暮らしていこうと思えるようなプラン
- ・すでに顕在化している課題への対処だけではなく、5年後の状態を予測したうえで、予防策となりうる事業の実施・展開を盛り込みたい
- ・課題解決（＝マイナスから±0へ）ではなく、県民の暮らしや地域の発展にプラスとなるような施策が含まれているもの
- ・何をするか（行為目標）ではなく、どこまでするか（状態目標）を明示したい
- ・実施期間内でも適宜見直しを加え、柔軟に軌道修正ができるもの

【アビ委員】

- ・日本人と外国人が国籍を問わず国境越えた住みやすい社会づくりができるプランを目指しています。言葉の壁を越えて、日本社会で安心して生きていけるような場を、外国人と取り組めればいいと思います。

質問5 現在、外国人や多文化共生に対して関心を持っていることは何ですか？

【倉橋委員】

- ・日本の経済状況などに影響されるであろう外国人の動向（国の受け入れ方針）
- ・震災に関する取組

【尾崎委員】

- ・県下の外国籍住民の生活実態
- ・外国籍住民の日本語コミュニケーション能力の実態
- ・外国籍住民の各種情報の入手手段およびコミュニケーション問題の実態
- ・義務教育修了後の若年外国人の就業実態および大学進学状況
- ・散在地域における日本語学習支援の実態

【小島委員】

- ・外国人生徒の高校入試制度の在り方と高校における指導の在り方
- ・外国人の子どもとキャリア教育の在り方
- ・学齢超過した外国人住民の学び直しできる環境の在り方
- ・外国人学校における学校保健の在り方
- ・企業のCSRと外国人労働者待遇の矛盾
- ・ユース（10～20歳代）世代の活用
- ・次世代に繋ぐ人材育成

**【伊東委員】**

- ・子どもの教育
- ・日本語教育
- ・異文化交流
- ・南米出身者の高齢化
- ・新しい入国管理制度の影響

**【大島委員】**

- ・これから日本はどのように外国人政策に取り組んで行くのかについて興味を持っています。
- ・少子化問題を解決できる一つの道としては移民を受けることだとおもいます。
- ・しかし、現在の日本ではまだ、労働者として受け入れた外国人たちを移民として扱うのか、短期的労働者として見るのかはっきりしない限り、多文化共生社会は実現できないと思います。
- ・地域の自治体、特に外国人の県民が多く住んでいる愛知県が主体になって、国に提案をして行くことを望んでいます。

**【土井委員】**

- ・制度化、仕組みづくり、広域連携
- ・ISO26000 との照合

**【アビ委員】**

- ・外国人が自分のわかる言葉(日本語や母国語)で自分の悩み(在留資格・医療・生活)を自分の住んでいる行政に相談し、解決することができる体勢を築くことに関心をもっています。

質問6 現行のプランの基本目標は、「多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり」となっていますが、これに対するご意見や他の案等ありましたらご記入ください。

**【倉橋委員】**

- ・考え方は変わりないと思います。

**【尾崎委員】**

- ・基本目標は大変結構だと思います。

**【小島委員】**

- ・多くの場合、「多文化共生」とは「外国人支援」や「外国人対応の取り組み」と解釈されている。
- ・外国人住民に現行プランの存在が認知されているか。

**【伊東委員】**

- ・地域に外国人が住むことを活力につなげるということで、共感を得られる基本目標だと思います。外国人が地域社会に住むことでいいことがあったという具体例がどんどん出てくる必要があると思います。

**【鈴木委員】**

- ・この基本目標は5年そこらで変える必要はないと思います。永遠の目標でも良いかと。

**【土井委員】**

- ・特にありません

**【アビ委員】**

- ・愛知県では、外国人を取り巻く問題や外国人と日本人との共生社会づくりに力を入れていることを大いに歓迎し、この場を借りて感謝の気持ちをお伝えする次第です。

質問7 現行のプランの行動目標は、「多文化共生の意識づくり」「誰もが参加できる地域づくり」「外国人県民も暮らしやすい地域づくり」の3本柱となっていますが、これらに対するご意見や他の案等ありましたらご記入ください。

**【倉橋委員】**

- ・考え方は変わりないと思います。

**【尾崎委員】**

- ・3本柱でいいと思います。
- ・行動目標にはならないかもしれませんが、条例の制定、基本計画の策定、計画の実施状況の調査と評価が大事だと思います。

**【小島委員】**

- ・5年間における事業の実施内容とその評価について、各関係者から意見をうかがいたい。

**【伊東委員】**

- ・「意識づくり」は特に大切なことだと思いますが、教育に関して言えば、外国人児童・生徒の置かれている状況について、毎日接しておられる先生方でも知識がない、知る機会がないという課題があります。

**【鈴木委員】**

- ・文言はこれでよいかと思います。むしろ、この行動目標について、具体的にどんな指標で評価するか、ということがポイントなのでは。
- ・現プランには、数値目標が掲げられていますが、その数値を見て、この行動目標の達成度合いが分かるかどうか？

**【土井委員】**

- ・「誰もが」という表現がある一方で、「外国人県民も」と特定する場合もあるという使い分けが気になりました。どういう意図があるのでしょうか。

質問8 現行のプランにおける多文化共生推進の意義は、「県民の人権保障」「地域の活性化」「県民の異文化理解力の向上」「安全で安心なまちづくりの推進」「ユニバーサルデザインのまちづくりの推進」となっていますが、これらに対するご意見や他の案等ありましたらご記入ください。

**【倉橋委員】**

- ・考え方は変わりないと思います。

**【尾崎委員】**

- ・「県民の人権保障」というタイトルを見ると、日本人県民を考慮してしまい、違和感があります。ここは「外国人県民」と明記する方が趣旨がはっきりするように思います。日本国籍を持つ県民は人権の平等が保障されているはずで。
- ・「外国人県民の人権保障」は多文化共生の意義ではなく、多文化共生の基本理念ではないかと思います。
- ・「県民の異文化理解力の向上」も多文化共生の意義なのか、多文化共生の前提なのか、よく分かりません。

- ・多文化共生を推進する愛知県を県民は県外の人や世界の人に誇れると思います。これは多文化推進の意義の一つでしょう。
- ・「外国人県民の自立を促す」という意義を加えることが考えられます。
- ・「ユニバーサル・デザイン」という用語が一般市民の間でどこまで定着しているか疑問です。「すべての人に住みやすいまちづくり」ならよく分かるでしょう。

**【小島委員】**

- ・5年間における事業の実施内容とその評価について、各関係者から意見をうかがいたい。

**【伊東委員】**

- ・全て重要なことだと思います。

**【鈴木委員】**

- ・異論ありません。

**【大島委員】**

- ・かかげる意義としてはとてもいいとおもいますが、“県民の人権保障”は県として守れるものでしょうか？
- ・今現在のようは新しい制度「在留カード」は国に作られたもので、多くの外国人は不満に思っていますし、県や市として何かできることもあるとおもいます。外国人の立場から意見を言うと愛知県は“多文化共生推進の意義を守ってくれなかった”と誤解される可能性もあると思います。  
例：(外国人県民の人権保障の推進)の方がよろしいのではないのでしょうか。

**【土井委員】**

- ・「県民の異文化理解力の向上」は、他の4つと比べて焦点が絞られすぎている（個人レベルでの特定の能力に限られている）ように感じます。抽象度を合わせるなら、「グローバル人財の育成」くらいでもよいかと思います。グローバル社会で活躍する人財に必要な要素・能力として、異文化理解力、異文化コミュニケーション能力等が含まれ、在日外国人との接触がそれらの向上に有用であると考えます。